



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 9 月 25 日

都道府県知事

（いわき市長）

殿

提出者 株式会社エイワ産業

住 所 福岡県福岡市博多区東那珂2-1-8

氏 名 代表取締役 木下 泰源

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 092-260-3908

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

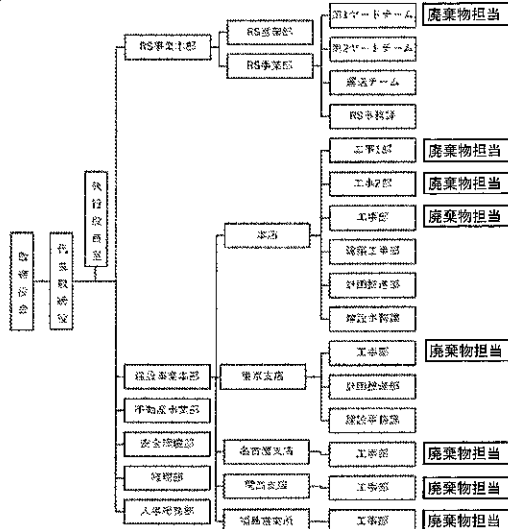
事業場の名称	株式会社エイワ産業 福島営業所
事業場の所在地	福島県双葉郡広野町大字下浅見字広長44-3 広野みらいオフィス4F
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 06総合工事業 鉄・非鉄スクラップ卸売業
② 事業の規模	総合工事及び鉄・非鉄スクラップ卸売 27,594,261千円
③ 従業員数	130名（正社員）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事等で発生する産業廃棄物⇒現場廃棄物の分別⇒収集運搬委託⇒中間処理委託⇒処分委託を各許可業者と建設廃棄物処理委託契約を結び委託する。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

▼組織図



▼Role & Responsibility

RS第1部	主にスクラップ関連の業務から契約までを担当する
第1ヤードチーム	主に入留米リサイクルセンターにおけるスクラップ集積を担当する
第2ヤードチーム	主に広川リサイクルセンターにおけるスクラップ集積を担当する
運送チーム	主にスクラップ関連の輸送と荷役し荷揚げを担当する
RS第2部	主にスクラップ関連の事務作業とリース業務を担当する
工事管理課	主に建設に関するエフエフ通身全体のプランニング、入札調達、教育を担当する
工事部	主に解体工事の施工管理を担当する
建築工事部	主に建築工事の施工管理を担当する
計測課	主に工事の見積もり、工事計画策定といった契約までの業務を担当する
建設事務課	主に建設関連の契約及び事務作業を担当する
不動産管理課	主に不動産売買、仲介、賃貸の募集、契約、管理等を担当する
安全管理課	主にスクラップ及び建設工事現場はじめ、会社全体における安全の確保、啓蒙、監査を担当する
経理課	主に会計処理、税務処理、決算処理を担当する
人事総務課	主に人事、労務、総務、広報、ITインフラを担当する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		別紙	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処分は、廃棄物処理法に基づき排出業者の責任において適正に処理する。 実施例) コンクリートガラ：有筋で処理せずに現地にて電磁石付小割圧砕機を使用して有価物と分類し廃棄物量の削減とコスト削減を行った。			
②計画	【目標】		別紙	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処分は、廃棄物処理法に基づき排出業者の責任において適正に処理する。尚且つ廃棄物の発生減量化と再利用に向けた取組の継続。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場毎に発生する廃棄物量を出来るだけ把握し発生する廃棄物を適正に分別し、他の廃棄物と混合しないように実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場毎に発生する廃棄物量を抑制し発生する廃棄物を適正に分別し、他の廃棄物と混合しないように実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】 別紙		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生する項目毎に許可を有する再生利用業者と契約締結した後に処理委託を行う。		

②計画	【目標】		別紙	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化の分別等を徹底し適正な処理業者と契約締結した後に処理委託を行う。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

[illegible]